



1.名称  
カードの正式名称は「関釜フェリー山口・福岡 地元カード Jimo-Ca(ジモカ)」(以下当カードとします。)とします。当カードの発行を受ける方は、当カード規約を承認し、当カード発行の諸手続きを済ませたうえで、当カード会員となります。

2.会員の定義  
当カードの募集会員種別は、当カード規約を承認し入会を申し込まれた方で、関釜フェリー株式会社(以下「弊社」といいます。)が認めた、個人会員(以下「会員」とします。)のみとします。法人名での入会はできません。

3.活動・会員特典  
当カードは、会員に対し次のサービスを提供します。  
①関釜フェリー便および釜関フェリー便の下関⇄釜山航路の2等片道旅客運賃の40%割引価格での提供。  
②ホームページダイレクトメール等による、お得な情報を提供する場合があります。

4.入会手続き  
①入会希望者が当カードの趣旨に同意され、入会申込書による所定の事項の届出と、カード発行手数料¥1,000の納入を以って、発行日から1年間有効の「関釜フェリー山口・福岡 地元カード Jimo-Ca(ジモカ)」を1部発行します。  
②ご入会は山口県、福岡県にご住所または、本籍のある方に限定させていただきます。ご入会時に住所または本籍の確認可能な下記の公的書類1点をご提示いただきます。  
・運転免許証 ・健康保険証(※1) ・住民票(3ヶ月以内)(※2) ・戸籍抄本 ・国民年金手帳 ・市町村発行住民カード ・学生証(※1) ・議員身分証明書 ・市民証、町民証、村民証 ・在留カード ・パスポート ・その他公的証明書(※3)

- ※1 健康保険証、学生証の住所の記載は手書きでも可。
- ※2 転入等の場合は届が受理され、新住所の住民票を提示できる場合に限る。
- ※3 公的機関が発行していることと認識できるもので、かつ氏名、顔写真等が併載され、提示したお客様が本人であると確認可能であり、住所が記載のもの。

5.入会金・年会費  
カード発行手数料¥1,000が必要です。入会金・年会費とも無料です。

6.退会  
会員は、次の事項に当たる場合、会員資格を失います。

- ①当カードの有効期限を終了したとき。
- ②会員が退会を申し出たとき。
- ③当カードを不正に使用したとき。
- ④虚偽申告のあったとき。
- ⑤利用規約に違反したとき。

7.当カードによる割引乗船券の取扱い  
①有効航路  
当カードは関釜フェリー便および釜関フェリー便の下関⇄釜山航路をご利用の場合にのみ使用できます。

②割引の適用範囲  
(1)当カードによる乗船券の割引は一度のご乗船につき、カードの「お客様氏名」欄に記入された会員様ご本人のみとなります。  
(2)旅客のみで乗船の2等片道旅客運賃(大人運賃)のみが適用範囲になります。1等船室・特等船室・スイートルームにご乗船の場合は、別途正規等級差額を申し受けます。

③乗船の予約・乗船券購入方法  
(1)当カードでの割引は関釜フェリー下関港に入会申込み・ご予約をされ、かつ現金またはクレジットカードで運賃をご精算(乗船券を購入)される場合にのみ適用致します。  
(2)購入に際しましては、必ず下関港発券窓口にて精算前に当カードを提示ください。  
当カードの提示のない場合は正規運賃を申し受けます。また乗船券の購入後に当カードを提示された場合、差額の返金はできません。  
(3)釜山港でのご入会、割引適用ご予約、ご購入はできません。釜山港発下関港行きをご利用の場合は、事前に下関港にて乗船券を購入いただくことで適用とします。  
④割引率  
2等片道旅客運賃(大人運賃)が40%割引となります。ただし下記のとおり割引適用除外期間があります。

割引適用除外期間

下関発	2020年5月1日～5日、8月7日～15日
釜山発	2020年5月1日～5日、8月7日～15日

⑤次の場合は割引の適用ができません。  
(1)割引適用除外期間にご乗船の場合。  
(2)乗用車・バイクトラック等の車両航送運賃および、ドライバー運賃については適用できません。  
(3)当割引と小人運賃・往復割引・学生割引・身障者割引・団体割引・その他の割引や旅行商品と重複する場合。  
(4)当カードの「お客様氏名」欄が未記入の場合。  
(5)関釜フェリー下関港の発券窓口以外で乗船券をお買い求めの場合。  
※下関港・釜山港港湾施設使用料、燃油サーチャージ、国際観光旅客税については別途お支払いください。(割引対象外)

8.その他  
①当カードは他人に貸与または譲渡することはできません。  
②当カードを紛失した場合及び乗船チケット購入時お忘れになった場合は、再度の入会手続きが必要となります。  
③「関釜フェリー 山口・福岡 地元カード Jimo-Ca(ジモカ)」発行後は、カードの発行手数料の返金はできません。  
④旅行会社ではご入会・ご使用できません。  
⑤会員特典のご利用方法は、ホームページ等で都度ご案内致します。  
⑥割引率・割引適用除外期間については予告無く変更する場合があります。  
⑦必要な細則は、事務局にて制定致します。  
⑧都合により「関釜フェリー 山口・福岡 地元カード Jimo-Ca(ジモカ)」を予告無く終了する場合があります。この場合、取受済みのカード発行手数料の返金は致しません。

9.事務局  
「関釜フェリー 山口・福岡 地元カード Jimo-Ca(ジモカ)」事務局は、  
関釜フェリー株式会社 山口県下関市東大和町1-10-60  
電話083-224-3000 に設置します。

\*個人情報について\*

ご記入いただいた個人情報は、サービスの提供やサービスキャンペーンのご案内に利用させていただくことを目的とし、安全かつ厳重に弊社にて管理致します。また「関釜フェリー 山口・福岡 地元カード Jimo-Ca(ジモカ)」の有効期限満了後1年間を経過すると自動的に消去されます。

お問い合わせは

関釜フェリー株式会社 下関本社 ☎083-224-3000

( 40%割引運賃例 )  
片道あたり

2 等  
正規運賃 9,000円→  
カード割引運賃 **5,400円**

1 等  
正規運賃 12,500円→  
カード割引運賃 **8,900円**

特 等  
正規運賃 18,000円→  
カード割引運賃 **14,400円**

※1等、特等は、ルーム定員で利用時の会員様ご本人の価格です。ルーム定員未満での使用時は、別途定員未満賃切料が必要です。港湾施設使用料、燃油サーチャージ、国際観光旅客税は別途必要です。



Jimo-Ca(ジモカ)で

阪九フェリーが

**25% OFF**

関釜フェリーのJimo-Ca(ジモカ)をお持ちの方  
阪九フェリーの各乗船港でJimo-Ca(ジモカ)カードを提示すると

**新門司～神戸・泉大津**

乗用車・特殊手荷物(バイク等)・旅客運賃が

- 適用期間/通常期間のみ適用(2021年3月31日まで)
- 適用除外期間/特別期間(詳細は阪九フェリーへお問い合わせください)

その他、阪九フェリーの割引特典についてのお問い合わせ先

**TEL 093-481-6581**

【営業時間】月～木/9:00～18:40

金～日/9:00～20:00

※阪九フェリーの繁忙期は、毎年変更になる場合がありますので、ご予約の際にご確認ください。